

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2436号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

それほど知名度は高くないが、吉岡温泉は鳥取市の西南部に位置するひなびた温泉地だ。温泉の所在する旧吉岡村は昭和二十八年の市町村合併で鳥取市に編入された。かつては鳥取藩主が供を引き連れて、湯治にきたという由緒ある温泉でもある。最盛期には六〇万人を超える入込み客数を数え、昭和四十年代に松山道後温泉が発行した「全国共同浴場番付」では前頭一四番目に位置付けられている。九井ある泉源の内、四井が集中管理され、湧出量は毎分九一七リットル。一六軒の小ぢんまりとした旅館には、十分すぎるほどの湯量である。無色透明の単純泉のため、各家庭に配湯され、暖房や煮炊きにも利用されている。

だが最近、温泉街をリードしてきたホテルが閉鎖し、訪れる人も大幅に減少している。これに危機感を



瀬戸の夕陽

もって立ち上がったのが、旅館の女将さんたちである。女性の感性を活かしたきめ細かいまちづくりが始まった。各旅館の入口には、共通の洒落た暖簾と板に書かれた俳句を架け、さりげなく季節の花も飾ってある。そんな試みが評価されて、鳥取

いやしの温泉まちづくり

法政大学教授

岡崎 昌之

県が募集した景観コンテストで優秀賞に輝いた。隣接する湖山地で取れる、鮭を活かした料理にも取り組み、住民と一緒に作成した、吉岡温泉まちづくり整備計画も策定された。

窮状を抱えながら、なんとか再生しようとしている温泉は全国に幾多

ある。こうした取り組みに今必要なのは、新しい福祉的な視点ではなからうか。この吉岡温泉を見れば、用水路のような川と道を挟んで、両側に小ぢんまりと並ぶ旅館群がある。整備すれば風情をます路地はそぞろ歩きに最適だろう。周囲はやわらかく農山村の風景が取り巻いている。夏にははたるが乱舞する。

懸命に存続させてきた旅館を、観光旅館としてだけでなく、高齢者の介護施設、グループホーム等としてとらえなおす視点が重要だ。温泉街の中心部には共同温泉が残っている。これも町の人と訪れる人たちの健康づくりや交流のセンターとして再生できる。さいわい旅館には、湯治客に対応してきたもてなしの心が残っている。こうした環境とノウハウと人材を総動員して、いやしの温泉にまちづくりとして取り組む方向を期待したい。

も
く
じ

政 策	新しい時代の学校～進む初等中等教育改革～ = 平成14年文部科学白書の概要(2)
フォーラム	「コスキン・エン・ハポン」～日本のコスキンをめざして～ = 福島県川俣町.....(6)
情 報	カプセルNOW&NEW(10)
随 想	わがむら 広島県君田村長 藤原清隆.....(11)
情 報	政策レーダー(12)

平成14年度

文 部 科 学 白 書

新しい時代の学校～進む初等中等教育改革

平成14年度文部科学白書は、副題を「新しい時代の学校～進む初等中等教育改革～」とし、14年度から実施された新しい学習指導要領や学校5日制の完全実施など、新たな時代を迎えている我が国の初等中等教育にスポットを当て、その現状や将来の課題を第1部として大きくとりあげている。

第2部は、例年どおり教育改革の全般的な動向を含め、教育、科学技術・学術、文化・スポーツ等、文教・科学技術施策の主な内容について、分野ごとに解説している。

以下白書の概要の一部を紹介することとする。

◆第1部

新しい時代の学校

～進む初等中等教育改革～

1 我が国の初等中等教育改革の歩みと今後の課題

▽戦後の初等中等教育の歩み

戦後の初等中等教育は、日本国憲法の下、教育基本法や学校教育法などの重要な教育法令が整備され、小学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年のいわゆる「6・3・3・4制」が採用された。これと併せ義務教育期間が9年間に延長されるなど、教育の機会均等を実現し、国民の教育水準の維持向上を図るための制度が採用された。

教育の量的な拡大を図るため実施された改革は、やがて、経済の高度成長に伴う所得水準の向上や急速な都市化などにより社会が大きく変貌する中で、教育の質的な改善も進められた。

教育課程の基準として定められている学習指導要領は、おおむね10年

ごとに改訂され、社会の要請や時代の変化に対応した内容の充実や精選等の改善が進められてきた。

昭和50年代には、知識詰め込み型教育の弊害や受験競争激化、低年齢化等を背景に、内閣総理大臣の下に臨時教育審議会が設置され、個性の重視や生涯学習体系への移行、変化への対応などを図る改善が試みられた。

その後、冷戦構造の崩壊、経済社会のグローバル化、いじめ、不登校、教育の画一化などを背景に、平成12年3月に「教育改革国民会議」が発足し同年12月には、17の提案を内容とする最終報告が示された。この最終報告は、人間性豊かな日本人を育成する、一人一人の才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する、新しい時代に新しい学校づくりを、教育振興基本計画の策定と新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方、等について提言している。

▽初等中等教育をめぐる課題

現在大きな転換期を迎えている中

にあつて、国民の間には目的・目標が明確でなく、進むべき方向が定まらず、閉塞感をうち破れないといった状況があり、このような状況が子どもたちにも影響を与え、将来の夢や目標を持つことができず自ら学ぶ意欲が低下している深刻な状況にある。

こうした状況に対応するため、今後の学校教育においては、次のような観点から一層の改革、改善を進める必要がある。

学校教育の基本をしっかりと確認すること。

時代や社会の変化に適切に対応すること。

画一性から多様性、創造性へ、個性と能力を最大限に伸ばす教育を進めていく必要があること。

学校においても保護者、住民等に対する説明責任を十分果たすとともに、教育委員会が地域に根ざした主体的かつ積極的な教育行政を展開すること。

2 確かな学力の向上を目指して

▽我が国の子どもたちの学力

国際的な調査や全国的な調査の結果からみた我が国の子どもたちの学習状況は、おおむね良好であるといえるが、学習内容を十分理解できていない子どもが少なくないこと、国際比較では平均的な学力水準は高いものの高いレベルの学力を持つ子ども割合が少ないこと、勉強

は大切だと認識しているが、必ずし

政 策

も好きだとは同様に思っていないこと、学ぶ習慣が必ずしも身につけていないこと、自然体験、社会体験など子どもの学びを支える体験が不足していることなどの問題点が明らかになっている。

▽新しい学習指導要領について

平成14年4月から全国の小・中学校で実施されている新しい学習指導要領は、すべての子どもが共通に学ぶべき内容を厳選し、子どもたちに基礎・基本を確実に定着させ、自分で課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力などまでを含めた「確かな学力」をはくむことを目指している。

改訂された新しい学習指導要領の概要は次のとおり。

(1)教育内容の厳選

学ぶ側、教える側に時間的、精神的なゆとりをもたらし、これを活用して、理解や習熟の程度に応じた指導、個別指導や繰り返し指導など個に応じたきめ細かな指導、観察・実験、調査・研究、発表・討論など体験的、問題解決的な学習を行うことができるようにするため教育内容を厳選している。

(2)選択学習の幅の拡大

子ども一人一人の興味・関心、進路希望等に応じて、個性・能力を十分に伸ばす観点から中・高等学校における選択学習の幅を拡大している。

(3)個に応じた指導の充実

学習指導要領が示す内容は、すべての子どもに対して指導する必要があるという意味において最低基準としての性格を有しているが、新しい学習指導要領は、すべての子どもが学ぶ教育内容を厳選するとともに、選択学習の幅を拡大したことにより、最低基準としての性格が一層明確になったと言える。

あるという性格を有しているが、新しい学習指導要領は、すべての子どもが学ぶ教育内容を厳選するとともに、選択学習の幅を拡大したことにより、最低基準としての性格が一層明確になったと言える。

(4)総合的な学習の時間

新しい学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」は、自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすることをねらいとしている。

この「総合的な学習の時間」の指導内容については、国際理解、情報環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題などについて、自然体験や社会体験、観察、実験、見学・調査などの体験的な学習、問題解決的な学習などを積極的に取り入れることを述べるにとどめ具体的な内容は、各学校において子どもや地域の実態を踏まえ、創意工夫を存分に生かして設定できるようにしている。

▽文部科学省における取組

文部科学省では、各学校の取組の参考となるよう、平成14年1月に「学びのすすめ」として次の5つの方策を示し、各学校の取組を支援する施策を展開している。

5つの方策

- (1) きめ細かな指導で、基礎・基本や自ら学び考える力を身につける
- (2) 発展的な学習で、一人ひとりの個性等に応じて子どもをより伸ばす
- (3) 学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高める
- (4) 学びの機会を充実し、学ぶ習慣を身につける
- (5) 確かな学力の向上のための特色ある学校づくりを推進する

この他、各学校の取組を支援するため、教職員定数改善や社会人の活用、小学校における教科担任制指導の充実等、学力向上フロンティア事業、科学技術や理科、数学教育を重点的に行う高等学校に対する「スーパースクール」の指定、英語教育に重点的に取り組む高等学校に対する「スーパースクール」の指定などの施策を実施している。

指導体制・指導方法を工夫している例【静岡県榛原町立榛原中学校】生徒の希望を尊重しつつ、教師と相談した上で、習熟度別授業を行っている。

実践例 2年生数学
2学級を3つの学習集団(A)じっくりコース、(イ)普通コース、(ウ)バリバリコースに分け授業を実施している。

学習集団形成時の留意点
テストの得点によって機械的に集団を分けるのではなく、生徒自身に

得意な学習活動・分野等を自己評価させて、所属集団の希望をとったり、一人一人と担当教師がカウンセリングを行ったりするなどして決定している。

どのコースも成績は伸びているが、特に「じっくりコース」の伸びが顕著である。

成績

3豊かな心の育成に向けて

▽今の子どもたちの状況

携帯電話やパソコンなどの情報通信機器が急速に普及していることを背景に、中学校から高等学校を中心に多くの子どもがこうした情報通信機器を所有し、性や暴力に関する有害な情報への接触や、いわゆる「出会い系サイト」の利用を通じて犯罪被害の増加などの問題が生じている。

また、様々な体験を得る機会や場が不足していることが指摘される中、自然の偉大さや美しさなどに出会ったり、現実の社会に直面し人とかかわったりするなどの多様な経験をすることが一層重要となっている。調査結果においても、こうした生活体験や自然体験が、子どもたちの望ましい道徳観や正義感などの醸成に結びつくことが示されている。こうした問題点が指摘される一方、現在の子どもの間には、他人の気持ちを理解したいという意識が強いということを示す調査結果もある。

▽深刻化する暴力行為、いじめ、不登校
学校における暴力行為、いじめ、不登校等の現状については、引き続き憂慮すべき状況にある。これらの原因や背景には、家庭における幼児期からのしつけの問題、児童生徒の多様な能力・適性などに十分対応できていない学校の在り方、生活体験の不足、物質的な豊かさの中で他人への思いやりや人間相互の連帯感の希薄化など、社会状況や青少年をとりまく環境の悪化等の要因が複雑に絡み合っつて発生していると考えられる。

▽地域の教育力を高める取組
このような子どもたちの現状にかんがみ、子どもたちの豊かな心をはぐくむためには、学校、家庭、地域がこれまでに以上に十分に連携する必要がある。
学校教育については、新学習指導要領や完全学校週5日制の趣旨を踏まえ、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむために、心に響く道徳教育の推進、学校内外での多様な体験活動の促進、読書活動の充実、児童生徒の問題行動等に対応した教育相談体制の充実等、様々な取組の充実に積極的に推進している。

4 信頼される学校づくりに向けて
▽魅力ある優れた教員の確保
学校教育の充実には、その直接の担

手である教員の資質能力に負うところが極めて大きく、魅力ある優れた教員の確保がますます重要となっている。
文部科学省では、教員の資質能力が生涯にわたり形成されていくものであるとし、教員の養成、採用、研修等の各段階を通じた関連施策について次のような取組を進めている。

● 大学等における教員養成カリキュラムの見直し
学力試験のみに頼らない人物評価を重視した教員の採用
教員がその経験や専門分野に応じた必要な研修が受けられるよう、初任者研修等の各種研修の体系的な整備
この他、10年経験者研修の創設や長期社会体験研修の拡充、大学院修学休業制度の運用開始などの資質向上施策に取り組んでいる。

▽社会人や民間人の活用
優れた知識や技術等を有する社会人や地域住民が、教員免許状を有しなくとも教壇に立つことができる「特別非常勤講師制度」の活用については、平成13年度の活用件数が、全国で1万4695件を数えるなど年々着実に実績を伸ばしている。
また、平成13年4月から教員免許状がなくても一定の要件を満たせば校長や教頭になることができるよう資格要件の緩和が行われた。平成14年8月現在、いわゆる民間人22名が公立学校の校長として登用されており、民間企業での経験を生かした学

校運営は公立学校に新風を吹き込んでいる。

▽変わる教育委員会
地域住民や保護者の多様な意向をより一層の確に教育行政に反映させるため、文部科学省では、委員に保護者が含まれるよう努めること、会議を原則公開とすること、教育行政に関する相談窓口を明示すること等を法律「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」平成14年1月施行）に規定した。
各地の教育委員会でも主体的に独自の取組を実践している。

● 教育委員会の独自施策の事例
学級編成を弾力化して30人程度の学級編成ができるよう教員を配置している。
学校の授業をボランティアとして支援してくれる社会人を登録する「人材バンク」制度を導入している。
小・中学校等において学校選択制や2学期制を導入している。
地域住民等による外部評価制度をすべての学校で導入している。
幼稚園と保育所を同一敷地内に設置して、教育委員会が一元的に所管している。

▽21世紀教育新生プランの推進
文部科学省は、「教育改革国民会議報告」を踏まえ、平成13年1月に今後の教育改革の取組みの全体像を示し、具体的な主要施策や課題、取組の予定を明らかにした「21世紀教育新生プラン」をとりまとめた。このプランを受け、平成14年度には教育改革に関連する法律改正等を行った。

また、中央教育審議会からは奉仕活動・体験活動の推進のための仕組みなどについて順次答申がなされるとともに、教育改革を着実に推進するため、所要の予算措置を行っている。
▽新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方の検討
教育改革国民会議からの提言を受け、平成13年11月26日、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について諮問が行われた。
平成14年11月14日には、中央教育審議会からこれまでの審議の中間報告がとりまとめられた。
この中で「新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方については、国民から信頼される学校教育の確立、「知」の世紀をリードする大

学改革の推進、家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連携・協力の推進、「公共」に関する国

◆第2部

文教・科学技術施策の動向と展開

1 教育改革の推進

政 策

民共通の規範の再構築等が示されている。

2 生涯学習社会の実現へ

▽生涯学習推進体制の整備

生涯学習推進の取組については、都道府県の生涯学習振興計画や生涯学習推進センターの設置の他、全国214の市町村が加盟(平成14年11月現在)する「全国生涯学習市町村協議会」が設置されるなどしている。

一方、すべての教育の出発点である家庭教育を充実させるため、家庭でのしつけの在り方などを盛り込んだ「家庭教育手帳」や「家庭教育ノート」を配布するなど、親への学習機会・情報の提供を行っている。

また、家庭教育に関する相談事業として24時間親からの相談に対応できる体制を都道府県に整備したり、子育て経験者を「子育てサポーター」として委嘱し、子育て支援ネットワークを地域で形成する取組などが行われている。

この他、奉仕活動・体験活動の推進や少子化に対応した教育の取組として、週末等における子どもたちの活動を支援する事業などを推進している。

3 研究開発の戦略的重点化

▽基礎研究の推進

あらゆる分野の優れた学術研究を格段に発展させることを目的とし、平成14年度の予算は、約1703億円(対前年度比123億円増、7・

8%増)となっている。

また、平成14年度には、新たに次の戦略目標を設定した。

がんやウイルス感染症等に対して有効な革新的医薬品開発の実現のための糖鎖機能の解明と利用技術の確立

個人の遺伝情報に基づく副作用のないテーラーメイド医療実現のためのゲノム情報活用基盤技術の確立

非侵襲性医療システムの実現のためのナノバイオテクノロジーを活用した機能性材料・システムの創製

医療・情報産業における原子・分子レベルの現象に基づく精密製品設計、高度治療の実現のための統合シミュレーション技術の確立

情報処理・通信における集積・機能限界の克服実現のためのナノデバイス・材料・システムの創製

環境負荷を最大限に提言する環境保全・エネルギー高度利用の実現のためのナノ材料・システムの創製

▽重点4分野の研究開発の推進

①生物が営む生命現象の複雑かつ精緻なメカニズムを解明するライフサイエンス、情報通信分野の研究開発、地球環境問題解決に向けた環境分野、ライフサイエンスや情報通信分野とも融合したナノテクノロジー・材料分野といった4分野を重点的に推進する必要がある科学技術分野として位置づけ、研究開発を推進している。

4 科学技術システムの改革

▽研究開発システムの改革

科学技術システム改革においては、研究者が研究機関の外部から競争資金を獲得することに加え、研究機関の内部でも競争的な環境を醸成するなど、あらゆる局面で競争原理が働き、個人の能力が最大限に発揮される研究環境の整備が重要である。

このため文部科学省では、科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、科学技術振興調整費等の競争的資金の増増を目指すとともに、科学技術基本計画や総合科学技術会議の方針を踏まえながら、評価等の改革を図っている。

5 国際化・情報化への対応

▽国際化に対応した様々な取り組み

情報通信技術(ＩＴ)をはじめとする科学技術の飛躍的な発展は急速なグローバル化の進展をもたらす。世界規模で広範な人々に対して恩恵を与えている。その一方で、例えばデジタル・デバイドのようないくつかのグローバル化の恩恵を享受する国と、グローバル化の動きから取り残された国の間の格差が拡大するという問題が指摘されている。

国際化の中で日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を子どもたちに育成することが大切である。

具体的には、高校生の留学や海外への修学旅行、語学指導を伴う

外国青年招致事業(ＪＥＴプログラム)、英語担当教員の資質向上、小学校における外国語会話学習などに取り組んでいる。

また、相互理解のためには、国際交流を進める必要がある。

平成14年5月1日現在、我が国の大学等で学ぶ外国人留学生の数は、9万5550人に上り、前年比21・2%の増加となっている。近年の留学生の大幅な増加に対応できるよう留学環境の整備を図る必要がある。

一方、7万6000人(推定)とされる海外留学している日本人に対する情報提供や相談、国費留学などの支援体制の整備も進められている。

▽情報化への対応

文部科学省では、通信衛星を利用した「エル・ネット」(教育情報衛星通信ネットワーク)により、全国の文教施設約2000カ所に向けて教育等に関する情報を直接発信している他、17年度までに全ての公立学校のインターネット回線を高速化することを目標とするなど、情報教育推進のための環境整備を進め、ＩＴを活用した豊かな生涯学習社会の構築に取り組んでいる。

6 行政改革等の推進

白書は最後に、現在進められている特殊法人や公益法人改革、構造改革特区への対応や政策評価の実施状況等についても触れている。

現 地 レ ポ ー ト

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「住民参加のまちづくり部門」受賞

「コスキン・エン・ハポン」 ～日本のコスキンをめざして～



福島県 かわ また まち

川俣町

まちを彩る「コスキンパレード」

◆川俣町の概要

川俣町は、福島市の東南およそ22km、車で約30分の阿武隈山系の山あいであり、人口約1万8千人、緑あふれる静かな町である。古くから絹織物の町として発達し、「川俣」の町の名も、この地に養蚕と絹織物を伝えた「小手子姫」の故郷大和国（奈良県）高市郡川俣の里にちなんでつけられたという話も伝えられている。町の真ん中に位置する中央公園の丘の上には、「小手姫像」が町を見守るように建てられている。

町を東西に走る国道114号線沿いには、「道の駅川俣」があり、町の特産品の販売をしている「銘品館シルクピア」や織物の歴史と伝統を紹介している「織物展示館」、手織などの体験ができる「かりこ館」、とれたての野菜を販売している「愛菜館」などがあり、道行く人々の休息や憩いの場所としてたくさんの方が訪れている。

町の特産品としては、「絹製品」



フォーラム

はもちろんのこと、闘鶏として有名な軍鶏を食用化し、放し飼いにして手間暇かけて育てた低カロリー高蛋白の「川俣シャモ」や近くの牧場で作っている手作りのチーズやアイスクリーム、フロースノーグルトなどが人気である。

また、気軽に登れる山も多く、標高918mの「花塚山」をはじめとして、「口太山」、「日山」、カタクリの群生やギフチョウが生息する「女神山」などがあり、近年の登山ブームにより、子供からお年寄りまでトレッキングを楽しむ人々が大勢訪れる。

◆コスキンの町へ

田んぼの稲が刈り取られ里山が美しく紅葉し始めた頃、川俣町に、県内はもとより県外からもフォルクローレ(中南米音楽)の愛好家達がぞくぞくと集まってくる。コスキン・エン・ハポンの季節である。毎年10月の第2土日、祝日の3日間、国内で最大級の中南米音楽祭「コスキン・エン・ハポン」が開催される。

28回目となる昨年のこの音楽祭に出演したのは、本場南米のスペシャル・ゲストをはじめ、北は北海道から南は広島まで、全国の愛好家158組700人である。そして、会場の川俣町中央公民館大

ホール(800人収容)に足を運び、フォルクローレの主楽器である、ケーナ(竹製の縦笛)の哀愁を帯びた音色、マンドリンの様な十弦ギターのチャランゴ、打楽器のボンボが生み出す素朴な音色に耳を傾けた観衆は、3日間で延べ6,000人を超えるなど、町最大のイベントへと発展し、川俣町



02 コスキン・エン・ハポンの舞台上に立つ川俣小学校4年1組のチーム

は、日本のフォルクローレの開催地として中南米音楽愛好家でその名を知らない者はいない。絹の町からフォルクローレの町へと全国的に知られるようになった。

◆コスキン・エン・ハポン

とは

コスキン・エン・ハポンは、直訳すると「日本のコスキン」ということであるが、その名の由来のコスキン市は、アルゼンチン北部コルドバ州の北に位置する避暑地で、南半球の夏に当たる1月下旬約10日間にわたってフェスティバル・ナショナル・デ・フォルクローレという中南米音楽祭の世界の祭典で賑わう。コスキン市の人口規模、地形、住民気質が川俣町に良く似ていることから、この音楽祭にあやかっけて名づけられたものである。

◆日本版コスキンの始まり

日本版コスキン祭の開催で知られるようになった川俣町であるが、この大イベントの始まりは、昭和50年の秋に地元の長沼康光氏や中南米音楽の愛好グループ、ノルテ・ハポンの呼びかけで、東京、仙台、新潟、山形、名古屋と地元

の即製チーム合わせて13組によって、200人収容の小さな町福祉センターを会場として行われたのが始まりである。

若い時から大の音楽好きだった長沼氏は、昭和20年代にラジオで聞いたフォルクローレの音色に感動し、中南米音楽レコード鑑賞会を組織。昭和30年には「ノルテ・

ハポン」(北日本中南米音楽連盟)を発足させた。

昭和48年、その活動を知った埼玉の東出五国氏が電話で、ケーナの生演奏を聞かせてくれる機会があり、この一本の電話から音楽祭が誕生した。

◆何故、川俣町なのか

当初、この音楽祭はノルテ・ハポンに加盟する各県持ち回りで行う予定であったが、阿武隈山系の山に囲まれた川俣町の雰囲気や本場アンデスを彷彿させたことや、澄み切った空にケーナの響きがよくマッチしたことから、「来年も川俣町で会おう」と言うことになり、以来、20数年続くことになる。

町の地場産業である絹織物業が衰退し、過疎化が進行する中、誰が150組を超える大音楽祭になると予測できたのだろうか。地域づくりを担当する者として、長沼氏は頭が下がる。13組から150組を超えるまでに発展した音楽祭は、まさに「継続は力なり」の一言に尽きる。

長沼氏曰く、「私は、今住んでいる川俣町が好きだ、もちろんフォルクローレも好きである。人は好きなことをしている時が一番幸せな時である。コスキンで町に人を集めようとは思ってもみなかった

た、ただこのすばらしいフォルクローレを少しでも多くの町の人に聞いて貰いたかった。」と語る。

◆地域づくりは人づくり

音楽祭が軌道に乗ってきた昭和55年より、小中高生を対象としたケーナ教室を開催し、人材育成をも図る。自宅を無償で開放し、第1期生「アミーゴ・デ・川俣」の誕生となる。週1回の練習を行い、コスキン・エン・ハポンへの参加の他にも、近隣各地での演奏依頼も多い。2000人を超える教え子の中にはプロとして活躍されている方もいる。

◆手作りの音楽祭

コスキンが、なぜこれほど支持されるのか。まず、この祭りの観客入場料は無料である。参加者は出演料1人5千円を支払うが、これには食事付き宿泊料も含まれるという具合に安価にできている。1日目の演奏は深夜まで続く。参加者を宿へ送るため、共催者である川俣町のバスとアミーゴ・デ・川俣の父兄会の自家用車が朝方までピストン輸送をする。父兄会はスタッフとして湯茶接待等なんでも行う。また町側も、会場の無償提供や製品の即売コーナーの設置から駐車場の整理まで協力する。

まさに、町をあげての手作りイベントといえるであろう。昭和61年にその功績が認められ、NHK東北ふるさと賞、そして、平成5年にはサントリー文化財団より地域文化賞が贈られるなど、数多くの受賞に輝くこととなる。

◆コスキンパレード

平成11年、25周年を記念してパレードも行われるようになる。これは、町おこしを合い言葉に組織された任意団体「聚溪会」の音頭で、更にコスキンを一般の町民まで参加できるようにとしたもので、パレードには約30の団体、

ハーレーのバイク隊から乗馬クラブ、老人クラブから幼稚園児にいたる全ての町民が自由に参加でき、1,700人の参加者を見た。コスキン・エン・ハポンの前祭りとして、多めに盛り上げる役割を担ったパレードは、南小学校のグラウンドから川俣小学校グラウンドの間約2.2kmのコースで行われ、町の中心市街地の道路を練り歩く。駐日アルゼンチン大使館や総領事の参加もあり、それぞれ、南米の民族衣装で着飾った団体がおもいおもいに町を練り歩き、ここは日本なのかと錯覚するほど町中が南米一色となる。

特に、黄色のポンチョ風衣装に

身を包んだ、幼稚園児のかわいいダンスや教わったばかりのケーナを真剣に演奏する小学生には、沿道の観衆から大きな拍手が沸き起こる。パレードをするもの、見るものが一体となり、これから大音楽祭の開始を、町中に知らせる。約60分のパレードが終点川俣小学校グラウンドに到着すると、子供たちにはパンと牛乳が配られる。そのパンは、ここ川俣町にしかないケーナをかたどったケーナパンだ。グラウンドではプロによる生演奏・ダンス等が行われ、祭りの雰囲気を一層盛り上げる。

◆日本代表審査会の開催

本場アルゼンチンで行われる音楽祭には、世界各地で行われる審査会で選ばれたチームしか出演できない。

平成11年1月川俣町からアルゼンチンへコスキン祭ミッション派遣を実施した際、「コスキン・エン・ハポン」が日本におけるプレコスキンと認定され、日本代表審査会が川俣町で行われることとなる。

平成11年度第1回の代表審査会には、10チームのエントリーがあり、審査の結果、茨城県取手市から出場のチームが選ばれ、川俣町から100万円の渡航費用が援助された。平成13年度の代表審査会

では、地元川俣町のチームが選ばれる等益々の盛り上がりを見せ、その音楽技術も年々向上し、アルゼンチンから日本のコスキンに出たいとの問合せもあるほどとなる。

◆ケーナの里づくり

一人の音楽好きが功を奏し、民主体でここまで発展してきた音楽祭である。

話しは前後するが、町において、平成8年度から旧国土庁より地域個性形成事業の指定を受け、中南米音楽のイメージを生かしたラテン風街路灯の設置や、町特産の絹を使った中南米衣装の開発、コスキン市との交流などハード・ソフト両面の事業をさらに推進することとなる。とりわけ、ケーナの響く里づくり事業は、ケーナを全小学校の4年生全員に無償で配布し、音楽の時間やゆとりの時間に取り入れている。ケーナ演奏という個性的な教育をすることにより、その効果として、日本における中南米音楽の発祥の地としての町の文化や伝統を知り、ケーナを演奏できる町民としての誇りが持てるようになる、早くから中南米音楽の教養を身につけ、国際理解を深めることが出来るようになる、としている。

例えば、フォルクローレの主な

フォーラム

曲である「花祭り」を原語(スペイン語)で歌い演奏できるのは、おそらく川俣町の小学生だけだろう。

昨年のコスキン・エン・ハボン、158組の中に川俣小学校4年1組で作るエスベランサ・ブリジャンテ37(スペイン語で輝く希望の37人の意)というチームが出演を果たした(写真写真参照)。コスキンへの参加は、担任の先生が川俣町へ赴任してからの夢であつたらしい。コスキンへの出演で社会参加も増え、特別養護老人ホームでのケーナ演奏の慰問、社会科見学でのお礼のケーナ演奏等、青少年健全育成をも着実にその成果を上げている。

◆今後の行方、課題

誰もが参加できるこの音楽祭、祭りを開くから演奏チームが集まる、そして、もてなす町民のあたたかさに触れて再び訪れる。子供も大人も一緒に楽しめる音楽「規模はいくら大きくなってもいい」と語る長沼氏。

将来は、四季を通してフォルクルーレの流れる町など夢は広がる。今後の行方や課題はと問いかけると、「特にない、私はただのアマチュアの音楽愛好者の一人です。今までどおり、自然に身を任



せ、好きなことをやっていきたい。」と語った。

あくまで自然体で無理しないで進んでいきたいと語る目には、まだまだコスキンと共に川俣町は発展する可能性を大いに秘めていると目が輝いていた。

◆その他の住民参加のまちづくり

町政懇談会

町民の生の声を聞くため、平成5年から、12の地区を会場に町長をはじめ町政執行にあたっている職員が出向き、様々な町政についての懇談会を行っている。今年度は、12会場で495名の出席があり、242の要望・質問等があつた。町隅々の諸問題が顕在化し、これらについては、総括のうえ町

政に活かしている。

広報通信員

広報紙「かわまた」を、平成13年4月からタブロイド版に変更し、毎月2回(1日、15日)発行している。このことにより、タイムリーな情報を送れるようになった。

また、広報通信員制度により、双方向からの情報発信が実現されるようになった。広報通信員は公募や各地区自治会に1名配置され、地区での情報を、機会あるこ

とに記事と写真を寄せている。記事には、地区の人でなければ分からない四季で変化する風景、地区の個性ある活動等がある。

花いっぱい運動

平成3年から、美しい町をつくる運動の一環として「花いっぱい運動」が毎年実施されている。特に平成7年の「ふくしま国体」開催時には、全国の皆様を花でもてなし、美しい思い出を持ち帰っていただいた。この運動は、その後14地区の自治会が中心となって多くの町民が積極的に参加し、道路脇や歩道のプランターに植栽し、美しい花が町の景観を彩っている。

特に、福田地区は、昭和57年から、独自に「女神フラワーライン」に花植え活動を実施しており、昭和58年度福島県主催の「花いっぱいコンクール」で、初参加ながら、

見事に特選に、また、平成11年度には、それらの功績が認められ、環境庁長官表彰に輝くなど、特筆すべき、積極的な活動を推進している。



◆まとめ

このように、長年にわたる事業の展開や、これまでに紹介出来なかつた様々な地域づくりの活動を行っている町民を含め、町に対する熱い思いが、今回の「地域づくり総務大臣表彰受賞」の原動力となつたことに改めて敬意を表すると共に、今後も「住民参加で笑顔と元気なまちづくり」を積極的に推進していく考えである。

(川俣町企画財政課

企画統計係長 丹野 雅直)

情 報

カプセル Now & New

二酸化炭素排出権取引 北海道
を研究 下川町

面積の九〇％が森林で占められて
いる町は、町営林が吸収する二酸化
炭素排出権を市場で売却して森林を
育成・維持し、地域コミュニティに役
立てよう
と研究を進めている。二酸化炭素吸
収量の認定、認証の問題などを整理
して、環境資源を生かした行政を目
指していく。

玄武洞の水で発泡酒を 岩手県
開発 雫石町

町は、町の名所で国特別天然記念物
の玄武洞の水を使った発泡酒「雫石
ラガー玄武」を開発し、町内限定で
発売している。同発泡酒は、「すっきり
爽快ラガータイプ」の味で、女性受け
の良い爽やか飲み口が特徴。町では
同発泡酒で、観光客誘致と町の活性化
を図っていく。

桜の町を推進する 栃木県喜
計画を策定へ 喜連川町

お丸山公園など桜の名所がある町は、
桜の町を推進するため「桜ネットワーク
21計画委員会」を設置した。町内の
名所の桜が樹齢八十年を超え老木化
していることから、桜の維持管理と植
樹の進め方などを内容とした計画を
平成十五年度中に策定し、観光客
拡大を図っていく。

安全で安心なまち 神奈川
づくり条例を施行 山北町

町は、地域の安全を自ら守っていく
ため、「安全で安心なまちづくり条例」
を施行した。

みよいまちづくり条例」を施行した。
「防犯指導隊」の設置や深夜営業
事業者への安全確保努力など全国
初の条項を盛り込んでいるのが特徴。
町民の意識改革を促し、犯罪や交
通事故の未然防止を目指す。

電子決裁管理システム 富山県
で事務効率化 福光町

町は、各課の文書決裁業務をパソ
コン上で行っていく電子決裁管理シ
ステムを整備し、事務効率化を図っ
ている。パソコン上で作成した文書
を各課責任者に送信し、画面上で決
裁する仕組み。職員の事務負担軽減
のほか、ペーパーレス化による事務
経費削減も期待されている。

町を紹介した名刺大の 長野県
CD ROMを製作 明科町

町は、町を紹介する動画を書き込
んだCD ROM「AIカード(アイカ
ード)」を製作した。カードは名刺よ
り少し大きいサイズで、町職員が
名刺とともに相手に渡し、町に関心
を持ってもらう。町の名所や特色、
イベントなどを約四十秒の映像で紹
介している。

PF I方式で住宅を 静岡県
建設へ 蒲原町

町は、若者の定住促進をねらいに、
JR新蒲原駅前に「新婚さんいらつ
しやい住宅(仮称)」を建設していき
、建設に当たっては、民間の資本
と経営ノウハウを活用するPF I方
式を導入することとし、専門のアド
バイザーを決定。今後、事業計画を
策定していく。

策定していく。

茶間屋ストリートの 京都府
景観保全を検討 山城町

町では、立命館大学の学生などが、
江戸時代以降に茶間屋が軒をそろ
えていた上江南部地区の木造建築
物の分布や住民の意識について調
査、発表したことを契機に、町を
事務局とする研究会において「上
江南部地区茶間屋ストリート」の
景観保全等の検討が進められてい
る。

滞在型市民農園を開設 奈良県
曾爾村

村は、都市住民に農村生活を満
喫してもらおうとキッチン・バスを
完備したログハウスも設置した滞
在型市民農園「クラインガルテン
曾爾」を開設した。農業を通じて
利用者と村民の交流を深め、村
の活性化につなげるのがねらい
で、利用料金は一区画年間五十
万円。

パブリックコメントを 岡山県
導入し計画を策定 邑久町

町は、町民全体が健やかな生活
を送れるよう具体的目標を定めた
「ゆうゆう健康おく21」を策定し
た。計画策定に当たっては、パ
ブリックコメント制度を導入し、
家族、職場、行政などでの取り
組みと達成すべき目標について、
インターネットなどを通じて意見
を募った。

高速インターネット 広島県
接続サービスを実施 東野町

東野、大崎、木江の三町は、
総務省の「地域情報交流基盤整備
モデル事業」の一環として、

光ファイバー網を利用した高速
インターネット接続サービスを行
っている。基本料金は月額六千
百円で、インターネットの常
時接続が可能となり、加入者
士の通話は無料。

「児泣き爺」を商標登録 徳島県
山城町

町は、町内での民間伝承の聞き
取り調査を基に民俗学者の柳田
国男が紹介したとされる妖怪
「児泣き爺(こなきじい)」を
商標登録し、ブランド名として
特産品などに利用している。ま
た、散策コースの整備などにも
取り組んでいる。

筑後川の源流域の 福岡県
山林で植樹 篠栗町

町は、給水を受けている筑後川
の源流域の水源を保全するため、
緑のトラスト基金などで購入
した大分県上津江村の山林で
植樹を行うボランティアを募
集し、町内の中学生三百人と一
緒に、ケヤキ、ヤマザクラ、
ヤマモミジなど広葉樹の苗木約
一万本の植樹を行った。

「まちの匠さん」制度 鹿児島県
をスタート 上屋久町

町は、「まちの匠さん」としてボ
ランティアを登録する制度を
発足させた。同制度では、着
物の着付けや庭木の剪定、陶芸、
和太鼓などに秀でた人を登録
し、町民の依頼に応じて生涯学
習の指導や高齢者の支援など
で活躍してもらう。

カプセル Now & New

随 想

わがむら



広島県 市長 田村 清隆
た 村 清 隆
た 田 藤 原 清 隆

随 想

我が村の概況は、広島県の北部に位置し、東西約六キロ、南北約一六キロ、総面積八五平方キロ余りの細長い村で、中央部を一級河川江の川支流神之瀬川が、北から南へ流れている。上流に発電用ダムが建設され、以来かつての清流は見る影もなく、水質は悪化している。

明治の町村制施行時、当時七村が合併して誕生以来、昭和の大合併にも残り、現在まで一四四年の歴史を重ねてきたところであるが、今回の合併は避けて通ることのできない状況で、生き残りは困難であり、近隣八市町村で合併協議が進み、十六年四月には永い村の歴史を閉じる予定である。ふり返ると、合併当時は三七〇〇人、戦後のピーク時五〇〇〇〇人余、現在二〇〇〇〇人の歴史の中

で、主な産業は、農林業、畜産に頼って生きてきた歴史であった。近年は、雇用の場を近隣に求め、農地を保全しながらの兼業が殆どである。雇用の場の少ない地域内で、これの創設は各地域とも強い要望であると思われるが、思うように展開できないのが現状である。

現在では、温泉を掘り地域の活性化を模索するパターンが各地で多く見受けられるところであるが、わが村では、温泉ブーム以前の昭和六十三年泉源掘削を実施したところ、幸いに二六〇メートル掘り下げ、毎分六一〇リットルの重曹泉を掘りあてた。この泉質は本村に古くから湧出し、一戸ではあるが温泉宿として経営され、温泉効能が高く評価されていたものと同質のものであった。

泉源は確保したが、これをどのように利用するか、財源の調達見込みもなかなか見通しが見つからない中で五年位経過し、住民の不満の声も出始め、利用について温泉検討委員会を発足させ議会ともども調査研究を重ねながら、施設の規模、管理運営方式など住民の意向調査、外部意見など取り入れ、約二年余にわたる検討を加えた結果、整備の目標として、

- 一、地域間交流の促進の場
- 二、心身の健康づくりの場
- 三、若者から中高齢者の就労機会
- 四、農林業等地域産業振興の場

などを掲げ、住民合意を得ながら、平成八年建設にとりかかり、翌九年十月第三セクター株式会社組織でオープンに漕ぎ着けた。昨年十月、満五周年を迎え、当初計画を大きく上回る実績をあげられたことは、整備目標を絶えず念頭に置き、役員、従業員一体となり、後年度行政には運営面で負担はかけてはならないと従業員も強く認識し、温かい接客サービスに努め、多くのリピーター客に支えられ、五年間に百万人の入浴客数を達成し、オープン以来健全な黒字経営を続けているところである。

一つの拠点施設ができると、それ

れを核として住民の意識が大きく変わってくる。それは温泉と共にオープンした野菜市も年々売り上げを伸ばし、生産者の取組も意欲的になり、総ての面で良い方向へ回り始めるものである。交流人口が増えれば、迎える住民も心温かい対応が必要であり、自然を大切にし景観や環境にも気を配る気持ちは生まれ、育つてきているところである。

全国的にも、第三セクターの施設が軒並み行き詰まった状況の多い中で、幸いにもオープン以来一度も赤字は出していない実績の中で、拠点施設としての位置づけを確立し、他への波及効果も好結果を生んでいるところであるが、今や全国的に市町村合併問題が急速に進展し、特に小規模町村の生き残りは厳しく、第三セクターの今後の運営は今までのように地域のもの、我々のものとの感覚が薄れる恐れが多分にある。

合併により周辺部の落ち込みが地域住民とすれば最大の心配材料であるが、地域からの強い発言力のある組織が法的な裏付けのもと整備されることが望まれる。

政策リーダー

政策リーダー

地方公共団体定員管理 調査結果公表 総務省

総務省は、平成十四年四月一日現在の「地方公共団体定員管理調査結果」を公表した。

地方公務員総数は、三二四万四〇九人で、前年に比べ二万七、二〇九人の減少となり、平成七年度から八年連続の減少となった。今回の調査結果の特徴として、一般行政・特別行政・公営企業等会計の全部門で職員数が減少している。

その理由として、厳しい財政状況を背景とした事務事業の見直し、組織の統廃合縮小、外部委託等の活用等、定員管理の適正化に積極的に取り組んできた成果としている。

団体区分別では、都道府県が一六三万八、三四一人（前年比〇・六％減）で市町村等は、一五〇万五、九八二人（前年比一・一％減）で一七七、〇八三人の減少となった。

行政部門別の職員数は、一般行政部門が一〇万三九九人で前年より一万三、五四八人減となっており、指定都市以外の市町村等では、六九万六、九六六人と前年より七、三四五人減となっている。

特別行政部門については、警察部門が警察体制の強化により対前年比で三、六四三人増、消防部門が消防救急体制の強化により対前年比で三八六人増となったが、児童・生徒数の減少によつて教育部門が減つたため、全体では、一五九万八、〇七一人で九、一三一人の減少となった。

公営企業等会計部門では、前年に比べ四、五三〇人減の四四万六、二一三人となった。

ビジット・ジャパン・キャンペーン

国土交通省では、訪日外国人旅行者数（平成十三年・四七七万人）を飛躍的に増加させ、日本人海外旅行者数（平成十三年・一、六二二万人）との格差を早急に是正することを目的に、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」（訪日旅行促進キャンペーン）他、各種施策を実施することとした。（今年度、同事業関連予算を含め二六・四億円を計上）

同省は、観光産業をわが国の真のリーディング産業に成長させるとともに、「世界に開かれた観光大国」を目指し、「グローバル観光戦略」を策定、平成十五年をツーリズム元年と位置づけ、個性ある日本の文化、自然環境などの国際PRや、地域の特性、創意工夫を活かした観光地づくりを官民一体となつて積極的に推進することとしている。

同戦略の中で早急に実行すべき戦略の主要施策である「ビジット・ジャパン・キャンペーン」は、テレビ等マスメディアによる日本のPRを中心に、「ジャパン・トラベル・スペシャリスト」の育成等を、韓国、台湾、米国、中国、香港の五大市場を対象に強力に展開される。

また、去る三月二十六日には、国土交通大臣を実施本部長に、堤義明（社）日本ツーリズム産業団体連合会会長を実施副本部長とする「ビジット・ジャパン・キャンペーン」実施本部が設立されるとともに、ロゴ「JAPAN」が披露され、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進する体制が整えられている。

農業改良普及事業の今後の在り方 に關し最終報告まとまる

農水省の「普及事業の在り方に関する検討会」は、この程、「農業改良普及事業改革の基本方向について」と題する報告書をまとめた。

農業改良普及事業は、国と都道府県が協同して新たな農業技術の普及を行うもので、地方分権推進改革会議から見直しが求められている。

同報告では、農業分野の技術革新は農業者の自助努力のみでは困難で、試験研究機関等で開発された革新的な技術等を現場に合う形で普及する公的な普及事業は今後も必要だが、活動領域が拡散し基本的な役割が不明確、農業者の高度で多様なニーズへの対応が不十分、農政の新たな展開方向に即した取組の強化が必要等の問題点を指摘。

このため、今後の在り方について、重点化・高度化・効率化を図るとともに民間活力を積極的に活用。普及職員には、高度・先進的な専門化した技術を指導する機能や産地づくり等地域農業のコーディネート機能を求め、現行の専門技術員、改良普及員を廃止し、新たな普及職員に一元化。普及組織については、都道府県の自主性を尊重し、地域の実情に応じた弾力的な運営が出来るよう職員は必置するもの普及センターの必置規制は廃止。交付金制度は維持するが、組織のスリム化に伴う交付金の縮減が必要等を提言。

農水省は、この報告を受け農業改良助長法の改正を含む具体化に向け検討に着手することとしている。